

喜多方市社会福祉協議会児童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱

(目的)

第1条 小学校及び中学校の児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養い、健全な地域社会創造の心を培うとともに、児童・生徒を通して家庭や地域社会へボランティア活動の啓発を図ることを目的とする。

(協力校)

第2条 喜多方市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、申請のあった市内の小学校及び中学校を児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校（以下「協力校」という。）として指定する。

(協力校における活動)

第3条 協力校は、それぞれの地域の実情に合わせて、関係機関・団体等と十分に連携を図り、ボランティア活動に関する次の各号の事業・活動を実施展開するものとする。主な活動は別紙に示す例示の事象とする。

- (1) 講演会・研修会の開催
- (2) 広報活動
- (3) 調査・研究活動
- (4) 社会福祉施設等での訪問・交流活動
- (5) 体験活動
- (6) 地域一般での訪問・交流・体験活動
- (7) 清掃・環境美化活動
- (8) 学校外行事参加活動
- (9) 収集・募金活動
- (10) 創作・制作活動
- (11) その他、本目的に沿った活動

(本会の役割)

第4条 協力校におけるボランティア活動普及に援助協力するため、本会は主に次のことを行う。

- (1) 本事業の全体計画の策定及び総合調整
- (2) 関係資料の作成、情報の提供
- (3) 協力校事業に対する地域への理解促進
- (4) 協力校及び関係機関団体との理解促進
- (5) 協力校が実施する活動に対する協力援助

（6）その他、必要な事業

（交付金の交付）

第5条 この事業の運営に要する経費として、本会は協力校1校当たり5万円を交付する。

（交付金の交付申請）

第6条 本事業の交付金を受けようとする学校は、次の各号に掲げる書類を本会会長に提出するものとする。

- （1）交付金申請書兼請求書（第1号様式）
- （2）活動計画書（第2号様式）
- （3）その他、本会会長が必要とする書類

（実績報告）

第7条 本事業の指定を受けた学校長は、事業が完了後、次の各号に掲げる書類を本会が定める期日までに本会会長に提出するものとする。

- （1）実績報告書（第3号様式）
- （2）活動報告・会計報告（第4号様式）
- （3）その他、本会会長が必要とする書類

（その他）

第8条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

第1号様式

号
平成 年 月 日

社会福祉法人
喜多方市社会福祉協議会長 様

学校名
校長名 (印)

児童・生徒のボランティア活動普及事業交付金申請書兼請求書

平成 年度において下記のとおり事業を実施したいので、児童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱6条の規定により交付金 円を交付されたく申請します。

記

1. 添付書類

(1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校活動計画書

【振込口座】

フリガナ 口座名義			
金融機関		銀 農 ()	行 協	本 支 店 店
口座番号	普 通 當 座			

第2号様式

平成 年度児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校活動計画書

学校名		児童・生徒数	
所在地		教諭名(担当者)	
電話番号		メールアドレス	

【活動計画書】

事業予定名	実施対象	事業のねらい・内容

上記の通り申請します。

学校名

校長名

(印)

第3号様式

号
平成 年 月 日

社会福祉法人
喜多方市社会福祉協議会長 様

学校名
校長名 印

児童・生徒のボランティア活動普及事業実績報告書

平成 年度において下記の通り事業を実施したので、児童・生徒のボランティア活動普及事業実施要綱7条の規定により、その実績を報告します。

記

1. 添付書類

(1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校事業活動報告・会計報告

第4号様式

平成 年度児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校事業活動報告・会計報告

【活動報告書】

事業実施名	実施対象	事業のねらい・内容

【会計報告】

月 日	摘要 (購入物品等)	使 用 目 的	収 入	支 出	残 額
合 計					

上記の通り報告します。

学校名

校長名

印